



# まちづくりセンターの役割って、何だろう？

## 01 地域のまちづくり活動の支援



地域のまちづくり活動がより行いやすく、さらに活発になるよう、情報の提供や関係する団体などとの連絡調整を行っています。

## 02 地域の活動主体のネットワーク化支援



地域で活動している団体や個人など、様々な活動主体のネットワーク化を図り、お互いの得意分野を生かしながら、より効果的にまちづくり活動を行うことができるよう支援を行っています。

## 03 地域における情報交流の促進



インターネットを利用した  
申請などで困っていたら相談してね！



## 04 諸証明の取り次ぎ



住民票や印鑑証明、戸籍謄本などの諸証明の取り次ぎをしています。  
来所または電話で申し込むと、翌日以降に受け取ることができます。



※まちづくりセンターでは、原則来所者ご本人分のみ請求可能です。請求時・受取時にご本人が来所できない場合、委任の取扱が区役所・出張所と異なりますので、事前にお問い合わせください。  
※戸籍証明は来所のみの受付となります。  
※屯田、拓北・あいの里、篠路茨戸の各まちづくりセンターでは即日交付を行っております。(電話での受付はしておりません。)

近くのコンビニでもマイナンバーカードを使用して  
住民票などが取得できるよ！



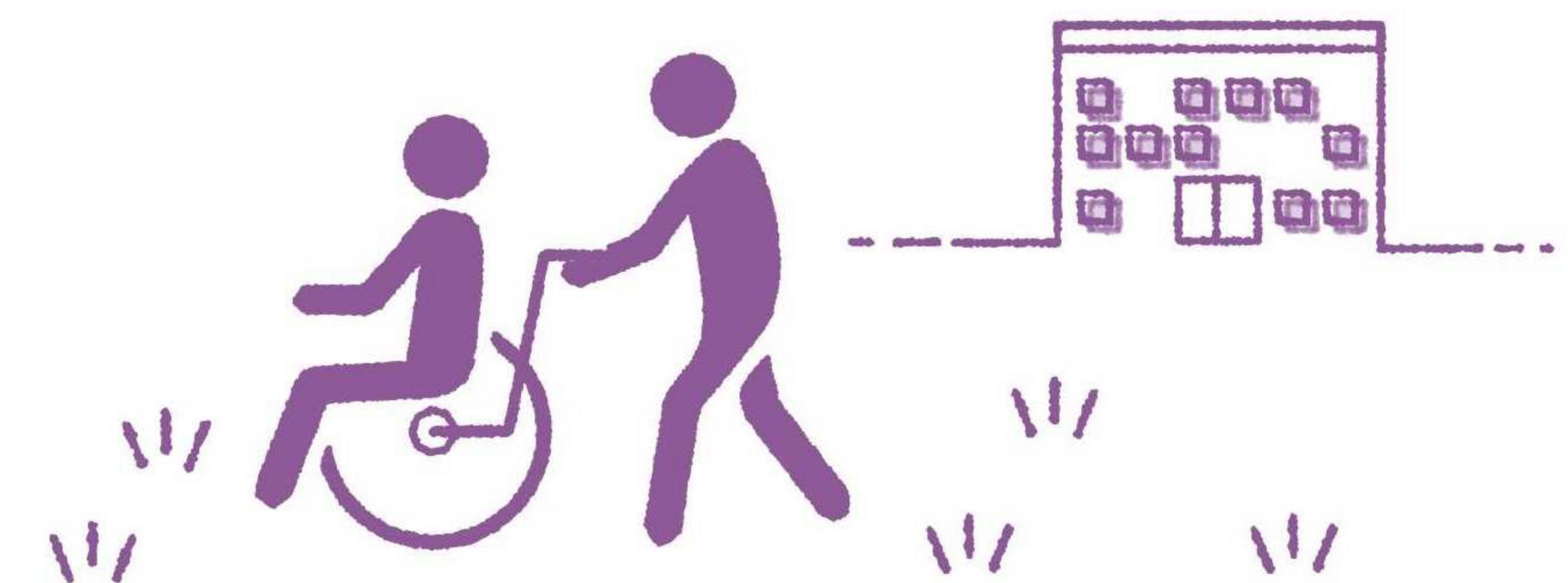
## 05 地域課題に関する情報収集・提供



地域のみなさんが課題を共有し、協力して地域をより良くしていくために、必要な情報を集めたり、一緒に考えたりするための支援を行っています。

◆地域の団体や、まちづくりセンター所長が集まり、地区的状況について情報共有し課題解決のために協議をしている様子です。

## 06 地域保健福祉活動の支援



より効果的な地域保健福祉活動の展開を図るため、地区の福祉団体や町内会などをつなぐコーディネーター役をしたり、地域と区保健福祉部との情報のつなぎ役をしたり、広く支援を行っています。